第8回 江 府 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第2日)

平成22年12月20日(月曜日)

議事日程

平成22年12月20日 午前10時開議

日程第1 町政に対する一般質問

出席議員(9名)

1番 宇田川 潔 2番 川 上 富 夫 4番 越 峠 惠美子

5番 日野尾 優 6番 上 原 二 郎 7番 長 岡 邦 一

8番 田 中 幹 啓 9番 川 端 雄 勇 10番 森 田 智

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 — 梅林茂樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 一一一 竹 内 敏 朗 副町長 一一 宮 本 正 啓

教育長 —————— 藤 原 成 雄 総務課長 ———— 影 山 久 志

企画政策課長 ———— 矢 下 慎 二 町民生活課長 ——— 西 田 哲

福祉保健課長 ———— 本 高 善 久 農林産業課長 ——— 瀬 島 明 正

建設課長 ----- 太 田 厚 教育振興課長 --- 山 川 浩 市

農林産業課長参事 — 大田敏朗 選挙管理委員会委員長 一千藤 堯

午前9時58分開議

○議長(越峠惠美子君) 本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより平成22年第8回江府町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長(越峠惠美子君) 日程第1、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、質問方式は1項目ごとに質問と答弁で進行しますので、再質問、再々質問があればその 都度行います。なお、1人につき質問、答弁を含めて60分を目途に進行します。

質問者、日野尾優議員の質問を許可します。

5番、日野尾優議員。

○議員(5番 日野尾 優君) おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、トップを切って質問をさせていただきます。

質問をいたす前に若干時間をいただきたいと思いますが、前日、全員協議会で町長からもあいさつなり報告がございましたが、先月11月12日、愛知県蒲郡市で開催された第22回消防操法大会ポンプ車の部で、江府町消防団第1分団が全国優勝しました。日本一であります。今回の出場は32年ぶり3回目の出場となり、昭和53年の全国優勝以来で、過去2回の全国優勝の実績は、長い歴史と伝統で全国でも初の快挙であります。このことは、団員の皆さんの長い月日の御労苦、御努力、家族の御協力、職場の皆さんの御理解、指導者の方々の御指導等々、敬意を表するものであります。行政を取り巻く明るい話題が少ない中で、全国で人口が一番少ない鳥取県で、しかも県内の町では人口の一番少ない我が江府町で日本一、自慢できることです。やればできる、なせば成るの勇気、教訓を与えていただきました。まことにありがとうございます。

では、本題に入らせていただきますが、江府町総合計画後期計画の目玉について。

平成18年度から10年間の第4次総合計画策定、5年前、総合計画の策定のときにも質問しておりますので同じようなことがあるかとは存じますが、御了承いただきたいと思いますが、5年を経過するに当たり、年度ごとに決算審議をしております。ローリングといいますか、行っているとはいえ、この間、内外の情勢を初め、身近な行政は大きく変化しています。総合計画は町づくりの最高理念であります。後期計画は平成22年度から27年度、残り5年度です。なお、本年度から過疎地域として再度指定となり、過疎地域自立促進特別措置法に基づき、過疎地域自立促進計画の策定、本計画の期間は平成22年4月1日から平成28年3月31日の間です。ど

ちらも将来像及びこれを達成するための施策であります。

この調査、審議に当たっては、審議会設置条件による町議会代表者、各種団体代表者、学識経験者なるもの、私も審議委員の一人ですが、町内在住者の方々が委員であります。総合計画審議会に議員が参加することで、首長の附属機関である総合計画審議会に二元代表制の一方である議会の議員が参加することには否定的な見解も存在し、また、審議会には議員がかかわらないという自治体もあります。審議会段階で議員が意見を言い、さらに全会一致などで答申をしてしまっては、議会としての自己拘束を受け、議会の自主的な意思形成、意見表明が困難になる面があるとの理由がありますが、我が町は議会代表者も委員であります。

私は、この審議委員には初めてなりましたが、私は本議会で何回か質問しておりますが、江府町出身で町外在住者の方々にふるさと大使を任命して、ふるさとを語る会などアイデアをいただいたらどうかと提案しておりますが、外から江府町を見た目線の変わった、我々在住者が気づかなかったことがあるのではないかと思います。このように町外学識経験者等の意見を聴取し、何をすべきか知恵を出し合い、目玉は何か検討の必要を感じます。

戦後半世紀強、明治維新以来 1 4 0 年、右肩上がりの時代、人口がふえ、経済が成長し、土地神話が語られた時代が終わり、右肩下がりの時代、人口が減り、経済が停滞、さらに減少に突入して、量的拡大から質的な確実性に向け、抜本的にシステム転換が必要となっています。これからの高齢化社会を迎え、介護、余暇の活用、ごみ処理等の環境問題、保健衛生の整備などの住民に身近なソフト面を重視し、自然と調和した産業基盤の高度化、多様化、価値観の変化があります。

「小さくても元気で明るい輝きのあるまちづくり」を目指していますが、新しいキャッチフレーズを創案し、前向きの姿勢を意図したきらめく町を目指すメーンテーマ、目玉が絶対必要です。ハード、ソフト面から調和のとれた後期計画、それを補う財政収支計画などについて創意工夫が問われます。審議会の調査、審議を経てこの結果を町長に答申することになってますが、少子高齢化、財政問題、格差社会と地域経済の疲弊など町政を取り巻く環境は厳しいが、後期計画、過疎地域自立促進計画について今後審議会の答申等がありますが、夢と希望の我が町について町長の見解を伺います。以上です。

- ○議長(越峠惠美子君) 答弁を求めます。
 竹内町長。
- ○町長(竹内 敏朗君) 日野尾議員さんの方から、後期計画の目玉についてということで以前に も御質問をいただいたところでございます。

重ねてになりますけども、本町におきましては第4次総合計画を立て、平成18年から27年までの10年間、きちんとした目標を立てております。10年間の計画で、基本構想、基本計画、実施計画の3本立てになっておるところでございます。5年を経過するに当たり、基本計画と実施計画分につきまして見直しを行ってるところであります。

組み立てといたしましては、「小さくても元気で明るい輝きのあるまちづくり」を基本理念とし、重ねてになりますが、以下述べます7つの基本方針を実現するために努力をいたしてきたところでございます。個性あるまちづくりを目指して、自然とともにさわやかに暮らせる自立したまちづくり、地域で進める健康づくりと生きがいづくり、だれもが生き生き暮らせるまちづくり、24時間365日安心できる医療体制づくり、水と緑を生かした快適で住みよい協働のまちづくり、思いやりと心豊かな人づくりの推進、以上の7項目それぞれの部署におきまして実現を図り、基本理念でございます「小さくても元気で明るい輝きのあるまちづくり」を実現したいということで、過去5年間につきましてもそれぞれ前向きに計画を立て、実施をしてきたところでございます。

ただ、御承知のように、財政推計等を行っておりますけども、ここ数年は公債費の償還のピークということで財政的にも厳しい中ではございますけども、私は、実現に向かって一歩ずつ前進をさせていただけたんじゃないかというふうに思います。これには議会の議員の皆さんの大変な御理解、また町民の皆さんの御理解もあろうと思います。財政も踊り場に差しかかりました。先般、財政推計も公表、御相談を申し上げたところでございます。24日には町民に向けて発送の予定にいたしておりますけども、多少財政的には先が見通せる状況になってきたのではないかと思います。この上で後期に対しましては、当然町内の状況や国の状況、経済環境、社会情勢などを勘案いたしまして柔軟に見直し作業を行いながら、今後、後期の5カ年計画を策定をしてまいりたい。当然、審議会に対しまして御相談をしっかり行っていただき、御意見も拝聴をしてまいりたいと思います。

また、御質問にもございました、以前質問いただきましたふるさと大使につきましては、本年、広島、岡山、大阪、名古屋、東京につきまして御選任をさせていただき本人にお願い申し上げましたところ、御承諾をいただき、本年度から動く体制がようやく整ったところでございます。今のところ県人会等にそれぞれ参加をし、大使の方とお話をさせていただいておりますが、まだまだふるさとに対する御要望、御意見とか御提案ということには至ってないのが現状でございますけども、御質問にもございましたように、今後一層情報交換を行いながら、ふるさとへの思いを実現できるような形になればというふうに私も期待をいたしているところでございます。

当然、後期5カ年計画につきましては、特に重要なのが基本理念の実現、基本計画の実施ということでございますが、実施計画はきちんとした形で整えてまいりたいと思います。ただ、我が町におきましても、いろいろなまだ大きな課題が残っておるところでございます。先般もお話をいたしました中学校のあり方委員会からの答申に基づきます中学校学習環境の整備ということもございます。あわせて、それぞれ学校施設、旧学校施設の改修、利用方法等々におきましても課題がございます。大きな課題でございました情報基盤整備につきましては、御承知いただきますように、本年から来年3月、22年度中に全世帯に対しまして光ファイバーを敷設し、最高の技術を導入をするよう今工事中でございます。一部、国の経済対策等によりまして、前倒しで事業も順調に進めさせていただいているところでございます。

さて、御質問ございましたキャッチフレーズということでございます。確かに大きな旗を振るということも必要でございますが、「小さくても元気で明るい輝きのあるまちづくり」にもう一つ勢いをつけるという思いでの御質問もあろうかというふうに思います。これはやはり一考すべきだというふうに考えております。審議会、今後年明け、また2月上旬にはお願いをするような計画を担当課がいたしておりますけども、御相談を申し上げてみたいというふうに考えているところでございます。

いずれにいたしましても、過去5年間、今後の5年間につきまして、基本理念であるこの実現を目指して町民皆さんとともに、また議会議員の皆さんに御相談を申し上げながら前向きに一歩ずつ前進してまいりましたし、今後も前進をしてまいりたいというふうに考えておりますので、どうか御理解をいただきますようお願いを申し上げまして、答弁にかえさせていただきます。

○議長(越峠惠美子君) 再質問があれば許可します。

5番。

○議員(5番 日野尾 優君) ただいま町長から答弁いただきましたが、ふるさと大使の選任は あっておるようでございます。何回かこの場で質問させてもらってありがとうございます。

キャッチフレーズで私なりに簡単にちょっと考えてみたですが、例えば福祉と教育のまちづくりというやなこともいいじゃないかと思ったり、それから、農林商工業と歴史、自然、文化の町とか、何か短くてぱっと夢と希望を与えるようなキャッチフレーズをもっと出したらどうかと思ってます。というのは、特にこの江府町の将来というのは豊富にあると思います。というのは、最も住みよい町こそすぐれた観光地だということで、行政調査でちょっといろいろなとこを回ってみたですが、新しいとこから江府町を眺めたときに、あ、こういう景色のいいところがあるな、ということで、私、委員でいるので何か気のつかんところがいい場所があるわけですわ。やっぱ

り地元のことをみんなで認識する。ちょうどあれもですが、できれば俣野の方のダムで古い道があるわけですわ。あそこニゾウ岩があった、ハチジョウ岩があった、猿飛がある。一遍そういう道をね、過去を振り返って昔はこうだったという、そういうことも何か考えて、本当に町おこしいうのを考えたらどうかと単純に考えたわけですので、特に答弁は要りませんが、そういうことを思っておることだけ繰り返して言わせていただきたいと思います。

- ○議長(越峠惠美子君) 答弁はよろしいですか。
- ○議員(5番 日野尾 優君) はい。
- ○議長(越峠惠美子君) 次の質問を行ってください。5番、日野尾議員。
- ○議員(5番 日野尾 優君) では、続きまして、町財政会計、会計システムについて。

この件も何回か質問しました。私の思いがあるもんですから再々の質問となりますが、地方公共団体の財政健全化法が御承知のように19年6月15日に成立しまして、20年4月1日から一部施行、平成21年4月1日から本格施行によって、財政指標の算定、議会報告、公表等が義務づけられておりますが、これらの4つの指標が一定の水準を超えた場合に、財政早期健全化、財政の再生という2段階で財政の健全化を図っていこうとするものでありますが、新たな指標は全体をとらえていこうという考え方に立脚してると思います。この基本的スタンスは公会計の整備に通じるところがあると思います。どのような組織であれ、組織が組織として効率的に機能するためには経営の視点が不可欠であります。これまでの行政には、この経営の視点、感覚が希薄であると言われています。

従来、公会計には、マネジメント、経営管理、ストック情報、これ財産ですね、それからコスト、説明責任の4つの欠如があるではないかと言われております。民間の会計基準になれ親しんだ人は、役場の会計はわからないと言います。私は民間におりまして、議会に出まして初めは戸惑った経験ございます。それは現金主義では把握しにくい情報からだと思います。

余分のことですが、財政にあっては、まず必要な経費が決定され、それに基づいて、それを支 弁するに必要な収入が調達されるという特色が見られます。これが量出制入と呼ばれ、出るをは かって入るを制すると言われます。現在の公会計になれている人の中には、今の会計の仕組みに どこに問題があるかという意見を耳にします。家計では収入がまずあって、それに基づいて支出 が決定される、これを量入制出の原則と呼ばれ、入るをはかって出るを制すると言われます。

話を単純化して家計に例えて考えると、毎年度、収入と支出が合っていれば問題ない家計経営ですが、ただ、住宅ローンの支払いがある年からふえるとか、子供を大学に入れて教育費が急増

するとか、老朽化した家屋を修理しなければならないとか、連帯債務を負った親族の肩がわりを しなければならないとか、前の年度になかった支出が求められることもあります。そこで、実際 には毎年度の収入と支出のみならず、自分の持っている預貯金を初めとした資産やローンを初め とする負債も含めて将来像を立てながら家計運営をやることになります。5年後のこの経費には この債権を売却して充てるなどと考えながら対応するわけですが、何かを忘れても困るわけです。 そこで、必要な情報を一定のルールのもとで整理して対応していくための会計ルールが民間企 業にとっては把握されています。特に重要な点は、ストックベースでの財務状況の把握であり、 民間会計では、ある年度の損益については損益計算書により把握、一方、そうした事業活動の結 果が資産や債務にいかなる影響を与えてるかを明らかにしていますが、これが貸借対照表であり ます。この貸借対照表において資産の状況、債務の状況を把握することは極めて重要であります。 実際には、地方公共団体の場合、国庫補助負担金や地方交付税という収入があるため相当の資産 超過になる。しかし、資産と債務の比率がどのような程度なのか、資産と債務の差に当たる純資 産はどう変動しているのか、現在の住民と将来の住民の負担の関係を知る上でも重要な情報です。 作業の過程において売却可能な資産はどのくらいあるかを把握することが重要であります。行財 政の効率化のため、財政情報をわかりやすくそのすべての情報を議会、住民に提供し、その上で 財政の自主的な規律を図っていくことは極めて重要な課題であります。そのため、公会計を整備 し、機能するバランスシートの取り組みが私は必要だと思いますが、町長は、このバランスシー トは必要か必要でないのか、その辺の所見をお伺いします。以上です。

○議長(越峠惠美子君) 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長(竹内 敏朗君) 日野尾議員さんの方から、会計システムとバランスシートの導入についてということで、過去にも数回御質問いただいたところでございます。

先ほども御質問の中にもございましたけども、バランスシート等による公会計の経営的視点と わかりやすい財政情報の提供という取り組みでございます。基本は、いかにどのような形であろ うと、議会を初め町民の皆さんに町の置かれている立場、財政状況を伝えていくこと、おわかり いただけるか情報提供し、また御理解を得られるかという手法だというふうに思います。その一 つが、一般企業が導入しております複式簿記によりますバランスシートということだろうと思い ます。

御指摘のように、従来の公会計は一般的に、御質問にもございました、コスト、ストック、アカウンタビリティー、マネジメントについての情報が欠如していると言われております。御質問

でもおっしゃっていただきました。そのとおりだというふうに思います。ただ、私自身は、やはり公会計は必要でございますが、公会計の中には、資産と言われるもの、土地、建物とか簡単なものはよろしゅうございますけども、今の公債費、江府町の状況を考えてみますと、過去において地域や個人に対する補助金とか、そういうものの大きなものがやはりローンとして残ってると、公債費として残しているのが現状でございます。大きな資産を、建物等を取得して残ってるという部分は私は少ないと、江府町の場合においては。他町においてはそういう状況もございますけども。そのような多少判断はいたしておるところでございます。

ただ、御承知のように、この貸借対照表がなかなか進んでないという全国的な状況もございます。これにつきましては、いろいろとやはり公において民間企業が行ってるものを即導入ということには難しい部分があろうと思います。ただ、導入をいたしました町村にもお尋ねしてみたんですけども、相当な人材並びに財政投資、つまり委託とか専門業者さんの方に、公認会計士とか、そういうようなところに委託をしなければなかなかできないと。そして過去における資産の状況の台帳等の整備等いうことを考えますと、膨大な結構労力が要るのも現実だというふうに思います。

今のところ、先ほども質問にもございました平成19年6月15日に、財政状況の公開指標として江府町も他の市町村も財政健全化法に基づきまして今実質公債比率や将来負担率など、また赤字の状況とかいうことを公表させていただいてるところでございます。基本でございます、いかに今の現状を情報を提供するかという方法はどういうものがあるのかと。ただ、私は、現状の中ではこの財務諸表という部分については多少消極的な思いでおるところでございます。

ただ、一般企業が作成しております貸借対照表などの財務諸表は、もともとこのような会計に一定の知見を有する投資家や債権者等に対するものが主な重点になってる部分があろうかというふうに思います。そういうことも多少、先ほど申し上げました知見の人材が必要であるとか、相当な投資も要るということだろうと思います。ただ、私は、特別会計を持っております簡易水道、料金収入で事業を行う公共下水道、索道事業、そういうものはやはり財務諸表をきちんとつくるべきだというふうに思います。そして、町民の皆さんに今いただいてる料金、使用料というものが適正なのかということもあわせて公表をさせていただいて、やはりどう今後その特別会計を行っていくべきかということだろうと思います。

多少消極的な御答弁になりますけども、一般会計についてはそのような考えを持っておりますけど、先ほど言いました特別会計については、新年度に向けて、やはりそういう財務諸表をきちんと整備してみると。そして、それで人材的な育ちやいろんな形を含めて、一般会計も住民の皆

さんにやはり財務諸表等によっての公表の方が理解をいただけるものであるならば、やはり進んでいかなければいけないと思います。とりあえず特別会計においてきちんとした対応をしていきたいという考え方は持っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

- ○議長(越峠惠美子君) 再質問があれば許可します。 5番、日野尾議員。
- ○議員(5番 日野尾 優君) ただいま町長の方から、特別会計でも取り組んでいきたいという ことで、私も、できるところから若干でも取り組んでいただければ、国の方も若干その辺を出し てるようですので、ぜひともできるところから取り組んでいただいて、町民にもわかりやすいよ うにやっていただきたいと思ってますので、よろしくお願いします。
- ○議長(越峠惠美子君) 答弁を求めます。
 竹内町長。
- ○町長(竹内 敏朗君) 先ほど答弁いたしましたように、特別会計は必ず実施をし、そのあり方というものも一つの課題も出てくると思います。そういうところをまずきちんとやりますので、よろしくお願いします。それにあわせて一般会計においても、今、健全化法以外にも住民の皆さんにお知らせをし、御理解を得る、現状を把握いただけるような方法があれば模索をしてまいりたいというふうに考えております。
- ○議長(越峠惠美子君) 再々質問があれば許可します。
- ○議員(5番 日野尾 優君) ありません。
- ○議長(越峠惠美子君) これで日野尾優議員の一般質問は終了します。
- ○議長(越峠惠美子君) 続いて、質問者、長岡邦一議員の質問を許可します。7番、長岡議員。
- ○議員(7番 長岡 邦一君) 議長のお許しをいただきましたので、通告いたしております環境 王国の今後についてお尋ねします。

本町は、平成21年6月30日付だったと思いますけども、環境王国として認定を受け、新聞等で大きく報道されました。また、それを受けまして町報で次のように書いておられます。今回の認定に伴う第1弾の取り組みとして、鳥取西部農協では、減農薬、減化学肥料栽培の江府町産コシヒカリを、ブランド名、奥大山コシヒカリとして近畿圏の小売店で売り出す予定です。また、他の農産物、特産加工品についても環境王国奥大山ブランドの構築に向けて振興を図っていく計画ですというふうに町報で町民の方にPRをされております。

認定から1年半たつんですけども、これまでの取り組みと、今後のこの環境王国というものを どのように利活用されていくのか伺います。以上です。

○議長(越峠惠美子君) 答弁を求めます。
竹内町長。

○町長(竹内 敏朗君) 長岡議員さんの方から、環境王国認定の今後につきまして御質問いただきました。

御質問ございましたとおり、本町は平成21年6月30日に、豊かな自然環境を守りながら農業生産を行っている自治体として環境王国の認定を受けました。多少ここで環境王国の認定なり経過について答弁をさせていただきたいと思います。また、情報提供をさせていただきたいと思います。

これは、国産米の消費拡大によりまして、農家、流通業者、外食産業の活性化を目指し、すぐれた米文化を守る活動を目的として、平成10年6月に大阪市内で設立されました民間組織、米・食味鑑定士協会が始めた取り組みでございます。環境のすぐれた地域で生産されるという農産物、特に米という部分を中心に発足をしたような状況でございます。

江府町は、昨年の21年6月30日、全国で6番目に西日本では初めて認定を受けました。いろいろ江府町の環境状況を調査をいただき、点数化をいたしまして50点以上あれば認定できるというような形、それを今後も維持をしながらしていくというような部分でございます。魚沼産コシヒカリで有名な新潟県津南町、仁多米で有名な島根県奥出雲は本年加入をいたしました。今6番目でございましたけども、全国では今10市町村になっております。目標は各県2団体、全国に広げていきたいと、各県では2団体しか認定しないという中で進んでるところでございます。まだまだこれからの部分が多かろうというふうに思います。昨年度、この環境王国の認定を受けた自治体の環境王国認定市町村連絡協議会が、昨年は福島県天栄村、ことしは松江市で開催されたところでございます。

正直申し上げまして、JA鳥取西部におきますお米、特別栽培米については、もう奥大山米として江府町産のみを奥大山という表現で販売をいたしております。米卸を通じましての販売は実施されてるところでございます。そういうような部分はございますけど、なかなか町民の皆さんなりに普及してないのも現実だと思います。

今後につきましては、私どもは、まず特産につきましてはこの地域で生産されます農産物、特に認証制度というものをきちんとした形をとっていきたいと思います。これにつきましては、どの農産物であろうと、特別栽培米、またはエコファーマーの認定を受けた方が生産するもの、こ

れについては一応全国の環境王国の連絡協議会で、商標といいますか、環境王国というような王 冠のついたようなシールを張っていただいて販売をしていただこうと、そして普及をしていこう と。あわせてホームページを持っておりますので、そこで特産を販売していこうと。これは認証 があろうがなかろうが、環境王国で生産される農産物を載せていくと。これらについてもまだ始 まったばかりでございますので、なかなかそれぞれ本町もたくさんの農産物があるわけでござい ますけども、まだまだこれから努力をしなければいけないところでございます。

お米の部分では、昨年は大河原の桑原さんなり、環境王国の食味鑑定士協会の大会に出展をいただきまして特別賞をとっていただきましたし、江府小学校並びに下安井の久木さんほか34点等を出展をいただきまして、久木さんが特別賞、江府小学校の子供たち5年生が生産しましたお米も特別賞というような形で受賞を得ているわけでございます。

ただ、御質問ございましたように、やはりもっと普及をしていかなければいけないということでございますので、先ほど申し上げました認証制度、それから環境王国の全国ネットのホームページへの江府町の特産物のアップ等を図ってまいりたいというふうに思います。1年半過ぎたわけでございますけど、まだまだしっかりとした周知、展開がなされてないということは反省をいたしてるところでございますけども、今後着実に進展をさせていただきたいと思います。

あわせて、生産物だけではなくて環境ということでございますので、やはり江府町の環境はいいといいながら、ほうっておけば悪化につながるわけでございまして、例えば集落で行っております―斉清掃とか、そういうことで江府町がいかに環境にすぐれているかという努力もやはりしていかなければいけませんし、環境王国奥大山というネームブランドもいろんな形で普及をしていかなければいけないというふうに思っております。私も名刺には実は環境王国奥大山と入れておりまして、今後は、役場の行政用の連絡事務封筒がございますけども、やはりそういうところにもきちんと表示をしながら、しっかりと住民の皆さんにも周知を図っていきたいというふうに思います。1年半の間、振り返りますと、まだまだ住民の皆さんにしっかりと認知するような努力が不足しておったということは反省をいたしておりますが、今後に向けて努力をしてまいりたいと思いますので、御理解をいただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○議長(越峠惠美子君) 再質問があれば許可します。

7番、長岡議員。

○議員(7番 長岡 邦一君) 御答弁いただきましたけども、PR不足は取り組み不足なのかという部分で、なかなか見えてこないというのが現状でございます。私も町長の方から行政報告で、 11月の20日、21日、くにびきメッセでありました食味鑑定コンクールの国際大会に参加さ せていただきました。そのときに鈴木会長さんにお会いしたんですけども、竹内町長はこの環境 王国認定市町村連絡協議会の副会長をされているというのが、ことしの1月の町報でも公表され ておりますけども、他県の残りの9市町村との連携プランとかをふやしていって環境王国という ものを前面に出していただいて、その中で奥大山が、ついていくといったらおかしいですけども、 そういう取り組みをしていただきたいなと、そういうふうに考えます。環境王国のいろいろなと ころをホームページ見させていただきますと、かなり頑張ってる町なんかもございますので。

そのようになるのかどうかというのはわかりませんけども、先ほど認定制度をどうするかということもありますので、副会長さんとしての抱負と、今後江府町をどうやって、環境のこともわかるんですけど、農産物をどうしていくかということについてお考えを伺います。

- ○議長(越峠惠美子君) 答弁を求めます。
 町長。
- ○町長(竹内 敏朗君) 連絡協議会の副会長ということでございまして、私は、西日本、東日本 それぞれ環境王国に認定される市町村がふえてきておりますので、でき得れば、私は西日本は大 阪でやはり物産展をきちんとできる体制を整えていきたい、そして東は東京でというような、直 接消費者の皆さんにこのブランドをきちんと伝えていくような方式を、もう少し会員がふえてま いればやりたいなということで御提言を今申し上げておるところでございます。

それから本町につきましては、ホームページを私は今指示を出しておりまして、来年に向けては完全にリフレッシュをさせていただきたい。やはり環境王国等につきましてもそこから入っていただいて全国のホームページにアクセスできるとか、江府町の特産物をリストアップをして予約をしていただく、各会社なり個人さんの農家なりに流れていくようなシステムというものもきちんとして、今の時代、せっかくの基盤整備を行っておりますので、やはり大きくリフレッシュをして努力していきたいというふうに考えております。

認証シールについてはある程度レベルがございますので、今のところは特別栽培米とエコファーマーということでお互いに理解をしておりますけども、それ以外につきましてもやはりブランドとしてしっかりとPR、情報提供をしながら、販売につながっていく方法をしっかりととっていければというふうに考えてます。

- ○議長(越峠惠美子君) 再々質問があれば許可します。
- ○議員(7番 長岡 邦一君) ありません。
- ○議長(越峠惠美子君) これで長岡邦一議員の一般質問は終了します。

○議長(越峠惠美子君) では、ここで暫時休憩をします。開会は10時50分。

午前10時40分休憩

午前10時50分再開

○議長(越峠惠美子君) 再開をします。

続いて、質問者、田中幹啓議員の質問を許可します。 田中幹啓議員。

○議員(8番 田中 幹啓君) おはようございます。ことしもあと10日ほどになりました。世の中が揺れてると我々の気持ちまで沈みがちでありますけれども、来年に希望を望みながら質問に入らせていただきたいと思います。

先ほど日野尾議員もおっしゃいましたが、全国消防大会で2回目の優勝をされた、輝かしい歴史を刻まれたと思っております。私は、ふっと、江府町という町で日本一は何があるのだろうか、西日本では何が一番だろうか、県では何が江府町は一番だろう、こういうことを考えてみました。全国の中学校のソフトテニスで優勝したことがあります。また、議場にもおられますけれども、ブルーベリーの面積は全国最大級だとも伺っております。また、西日本では、宮本副町長に先ほど聞きますと、俣野の揚水式発電は西日本で最大級だと聞いております。また、あの自然を守りながら何百年の風雪に耐えて育ったブナの木も西日本で最大級であろうと思っております。予断と偏見でございますが、カタクリの花も鳥取県一だと思っております。大山の鍵掛峠から見る江府町地内から見る景色も鳥取県一だと思っております。聞きますと、がんの受診率も鳥取県一だと聞いております。選挙の投票率も鳥取県一はずっと続いていたと思います。トマトも日本一、鳥取県一だというふうに聞いております。江府町には日本一、県一がいろいろある、こういうことを考えて、きょうは、日本最大級のブナの問題と投票率鳥取県一の問題について質問をしていきたいと思っております。

2月に、議会に対して投票所の削減が選挙管理委員会の方から提示をされました。あれを見たときに、これは鳥取県一が崩れていく危険性を感じ、河本委員長に質問をさせていただきました。当初の出されたものとは違って4地区が削減になり、俣野地区あるいは久連地区、貝田、宮市の投票所も当初は削減されるということになっておりましたけれども変更になっておりまして、しかし、数カ所、投票所が削減になりました。その結果、参議院選挙が行われました。81.4%、これは鳥取県一でありますが、それをうまく言えませんけれども、ずっと分析してみると、光の部分と影の部分があったことは事実だと思います。投票所が下の段になって防災センターになっ

て期日前投票が140人、前回の参議院選挙のふえておりましたから81.4で賄うことができましたけれども、米沢小学校を中心としたところでは、昭和50年代には投票率100%であった集落が60%になってる。あるいは神奈川集落の中でも20%ダウンしてる。全体で見れば維持したわけでありますけれども、個々の集落を見ると、影の部分というものが私は出ておったではないかと。当初の話ですと4年間は見直さないということでございましたけれども、永遠にこの方式でいけば、1票を投じる機会を失わしてしまう危険性を見たのであります。12月6日、朝日新聞の第1面、第2面で、大きくこの過疎地の遠のく1票ということを報道しております。また、江府町が削減をしたということについて、全国放送でもテレビでも放映したようであります。

私は、4年しないと見直さないということでございましたけれども、こういう点を考えながら、いわゆる投票所の問題よりも投票率をどう維持するのか、落ちた集落についてどう投票率を回復するのか、こういう視点で投票所の数については、選挙管理委員の法律によると、選挙管理委員の権限の中にあるわけでございますが、再考される考えはあるのかないのか聞いてみたいというふうに思います。3月議会に続いて河本選挙管理委員長さんにお越しいただきました。きょうは千藤選挙管理委員長さんに、新しい選管の委員長さんにお越しいただきまして御答弁をいただくわけでございますが、よろしくお願いを申し上げたいと思います。以上です。

○議長(越峠惠美子君) 答弁を求めます。

選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長(千藤 堯君) 失礼します。先ほど、初めてでございますので、いきなり本会議場に顔を出しまして、まことに失礼いたしました。

早速ですが、ただいま田中議員さんから選挙の投票所問題について御質問いただきましたので、 お答えいたします。

御質問にもありましたとおり、投票所の見直しに伴って投票率の下がった集落があります。これは事実として真摯に受けとめなければなりません。

従来の投票率に戻すためにどのような方策があるかということでございますが、一つには、期日前投票をもっと利用していただくために啓発を行っていく必要があると思います。御存じのように、期日前投票は、選挙当日投票できない理由のある方が告示の翌日から投票日の前日の間まで期日前投票所に出向いて直接投票できる制度ですが、投票時間も午前8時30分から午後8時までと、仕事をお持ちの方でも可能な時間が設定してあります。この制度は、投票の機会を確保するために、従前の不在者投票制度にかわって設けられた制度であります。また、ことしの参議

院選挙から、期日前投票所の場所もバス利用の方でも利用しやすい場所であります。防災情報センターに移して期日前投票していただいたところ、526人の有権者の方に御利用いただき、平成19年参議院選挙の380人に比べますと率にして約4割増加しておりますので、引き続きこの制度の浸透に努めていきたいと思います。

また、ことしの参議院選挙は投票所統合後初めての選挙ということで、町営バスを利用して投票に出かけていただく方には、投票所の入場券を提示していただければ無料で利用いただけるよう対応したところです。御利用いただいたのはわずか1名ではありましたが、たとえ1名でも御利用いただき1票が守れたわけでありますから、引き続きこうした移動支援を行っていきたいと思っております。全国でも多くの自治体が移動支援を行っていますので、効果の上がっている支援策があればさらに検討してみたいと思います。

いずれにいたしましても、選挙においては平等、公平性が保たれる必要があります。このたび 行いました投票所の見直しは、全国的な投票所の配置を見ながら有権者数や投票所までの距離を 勘案して行ったものであります。確かに投票所が遠くなれば投票に出にくいといったこともある かと思いますが、今まで投票所が遠くであっても投票いただき、高い投票率を維持されている集 落もあります。ぜひ集落等でも声かけをしていただくなどして投票に出かけていただけるよう、 議員の皆様にも御協力いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

このたび投票所の見直し後の初めての選挙であったわけですが、高齢化の進む社会の中で心身に障害のある方も少しずつふえると、そういう現実の中で、投票率が若干下がると、そういう懸念は持っておりましたが、それにもかかわらず江府町の投票率が県下1位であり今までの成績を保持したということは、誇りに思ってもよかろうと思います。今後さらに明るい選挙推進協議会とも連携を密にして町民の選挙意識を高めてまいりたいと考えておりますので、御指導、御支援をお願いいたします。

続いて、投票所の見直しについての質問でございますが、4年後に再度行うということでこの たびの見直しを行ったところです。特別なことがない限り、今すぐに見直しを行うと、そういう つもりは現在のところありません。投票率については選挙の種類によっても変わる場合もありま すので、今後の推移を見守っていきたいと思います。

また、全国的には、投票所の廃止に伴い臨時バスを運行したり期日前投票所を数カ所設置するなど、いろいろな対策をされている自治体もあるようでございます。御存じのとおり期日前投票所は、2カ所以上設置する場合、2つ目からは市町村の選挙管理委員会で設置期間等は指定できるよう公職選挙法で規定されております。ただ、実施する場合には、二重投票の問題等もあるよ

うですので慎重に検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長(越峠惠美子君) 再質問があれば許可します。 田中幹啓議員。

○議員(8番 田中 幹啓君) このたびの参議院選挙を各投票所ごとに分析いたしてまいります と、候補者も女性が出ておられたり国際政治学者が出ておられたり、しかも今の政権に対する批 判の風も吹いておりまして、非常に選挙の意識がいつもの参議院選挙よりも上がっておったよう に感じます。減ったところもありますけれども、この政治の風の中で投票率の上がった場所があります。それは期日前投票もあるかもわかりませんが、江尾の集落は大体投票率が数%上がってるところがあります。それをならして81.4でございます。

宮崎県の三股町というのが、期日前投票も移動してるということが朝日新聞に報道されておりました。朝日新聞に問い合わせてこれを引用させていただいていいかと言ったら、よろしいということでございますが、著しく投票率が下がった点は、期日前投票という移動、例えば時間を区切ってすることもできるようでございますから、きょう選挙管理委員長さんにこの場で答弁ということを求めません。課題としてとらえていただきたいというふうに思います。

それから、私、青森県庁に電話をしてみましたら、青森県庁は鳥取県や島根県の選挙管理委員の財政だけを基本にした投票率の削減でなくて、これだけは守るんだと、3月も言いましたが、あれだけ厳しい財政の夕張でも投票所だけは守るんだと、財政より1票を大切にしたいというポリシーなんだということでございました。こういうことも選挙管理委員長さんお考えいただいて、やはり30%あるいは20%、10数%、投票所が遠隔地になって遠のく1票にしては、私は政治参加の第一歩は投票活動ではないかと、考え方の違いもあるかもわかりませんが、この点を認識いただいて、きょう解決をしなくても、投票所を守ってる場所も研究していただきたいというふうに思います。投票所の削減、琴浦町も今度削減するようでありますけれども、鳥取、島根は先行してます。5人の投票者しかいないとこでも守ってる県もあります。こういうことも総合的に光の部分と影の部分と研究していただきたいなというふうに。

朝日新聞に投票所削減の件が出ております。期日前投票はすべて正しいわけではありません。 強制的にこの自動車に乗ったら投票所に連れていきますよ、この自動車に乗ったら投票所に2人 も3人も声かけられたときに、どの自動車に乗ることによって、運動員の姿なんかを見て投票す るところを見破られる、だから今回の期日前投票、投票所が遠くなったことに対して抵抗を感じ て、80年生きてきたけれども初めて投票所に行かなかったということが、テレビでも報道いた しましたし新聞でも全国版に大きく載っております。期日前投票というのは、やり方によっては 非常に間違いの起きる可能性も秘めてる。公平な選挙が行われないということも含まれてるということも御研究の材料にしていただきたいなというふうに思います。公選法に書いてあるのは投票日に投票することがベストだというふうに記載されております。それが今日の社会情勢の中でなかなかできなくなった、仕事の関係から、あるいは対応ができなくなったということで期日前投票。しかも投票率が30%や40%の都会では、それで市長を決める、あるいは市会議員を決めるということに対して、少しでも投票率を上げようという苦肉の策であります。

環境大学の渡部教授も、日本海新聞の「潮流」の中で、鳥取市が物すごく投票率が下がったと、本当にこれで民意が反映できるんだろうか、50%を切ろうとしてる、10数万都市、20万都市で投票率が20%を切れるということは本当に市政参加になるのだろうかということを環境大学の渡部教授が警告しておられます。まだ時間があります。総合的にお考えいただくことを提案して、政治参加の権利を奪う方向だけは、財政の措置がどれだけ改善されるのか、一番最後に行財政改革の一環としてやる仕事ではないか、こういうふうに朝日新聞の記者が言っておりました。全国を回っておってポリシーの違いを随分感じたと、投票所に対する見解を感じたということを申し述べておりました。

私は、そのことを申し述べて、選挙管理委員長さんにお越しいただきましたけれども、十分お 酌み取りいただいて今後の課題にしていただきたい。このように思って、この質問を終わりたい というふうに思います。

○議長(越峠惠美子君) 答弁を求めます。

選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長(千藤 堯君) 先ほど答弁を求めないということでございましたけれども、私なりの私見を申したいと思います。

先ほど田中議員さんからいろいろと御提示いただきました。大変結構な御提示でございますので、委員会といたしましても再度協議を重ねてまいりたいと思います。

なお、私見でございますけども、先ほど選挙推進協議会と連携を密にしながら町民の選挙意識 を高めていきたいと申しましたが、町民一人一人が、町を変えていくんだ、こういう政治をして ほしいと、そういう目的意識を持つということは非常に大切であろうというように考えておりま す。そういう面での力点を今後さらに検討して、啓蒙、啓発していかなければならないというよ うに考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長(越峠惠美子君) よろしいですか。

はい。

- ○議員(8番 田中 幹啓君) きょうは聞いておりませんけど、第1のときに2月、3月のやりとりを見ていただきましたら、広報の問題、それから時を見て、また2月に提示された投票所の削減というものも検討されるかどうか、きょうは答弁要りませんけれども、そういうこともひっくるめて、江府町における選挙のあり方、選挙を通してよい町づくりをするという視点を持って啓蒙活動なりそういうことをやっていただきたいなというふうにお願いを申し上げて、第1問を終わりたいというふうに思います。
- ○議長(越峠惠美子君) 次の質問を行ってください。 8番、田中幹啓議員。
- ○議員(8番 田中 幹啓君) 先ほど申し上げましたが、ブナのことについてちょっと質問して みたいと思っております。

サミットのことを通告いたしておりましたが、サミットという大きな問題を、細かいサミットというふうにとらえていただきたいというふうに思います。ことしは、かつてないイノシシ、クマ、猿のニュースが全国で報道されています。起因は、気象の異常によりえさとなる木の実が不足しているためだと言われていますが、考えてみますと、我々が子供のころは家の周りに何十羽のスズメが雪の中で遊んでおりました。田んぼ、野山の中をウサギの足跡が縦に横にさまざまな模様を描いておりました。山の中にはタケがいっぱいあり、野イチゴ、アケビ、今考えますと、自然と人間と動物がうまく共生しておったような気がいたします。田植えのころには夕方カエルが物すごい勢いで鳴いておりました。最近この光景を本当に見ることがなくなってまいりました。ここ数年、江府町の緑の松も大部分が枯れ、新緑のころには赤く枯れた松に心が痛みます。ナラの木も枯れたと報道してる地域もあり、広葉樹に被害が及び始めてると言われています。森がだめになり衰退した国は歴史の中で多く見られます。

そういう中で今各地で、森を守るんだ、木を大切にするんだ、山に光を与えるんだという声が起き上がっています。かつて福田町長が、森は海の恋人であるとよく言われました。山を守るべきだとよく言われました。水があるのは広葉樹の恩恵があるからだとも言われたことを思い出しております。

そんな中、江府町において、第64回の植樹祭のイベントが鏡ケ成の大地で行われようといた しております。多くの町の皆さんの情熱によって、そして行動された人たちの熱い思いによって、 あの大地で今度植樹祭がされるようであります。かつては針葉樹を植えておりましたけれども、 今は植樹祭も広葉樹だと聞いております。現在の天皇陛下御夫妻が若き日に、あの大地に訪れた こともあります。そして今、世界のサントリーが奥大山の森工場として操業いたしております。 ブナの持つ保水能力、景観、大自然の調和、進出の大きな要因であるとも言われております。夕日の美しさ、雪が日本では一番遅くまである大地のあの鏡ケ成で、本当に聖地のような気がいたします。私は、植樹祭を一過性のイベントで終わらせてはいけないと思います。木を大切にする町、木を大切にする運動、自然と共生する町づくり、そして本町の町の木はブナであります。ブナとどう歩んでいくか、いま一度考えてみる必要がございます。

ブナの木にそんなことを強く求めてサミットというテーマを掲げましたが、新しい時代とともに、ちっちゃなシンポジウムでも結構でございます、イベントを開催してはどうかと思います。大山の横手道、ブナ境界、伯耆町では小学生もあわせて、私も行きましたけれども、森林シンポジウムが11回も開催されております。子供たちにも山に親しまれて山の体験をさせております。山陰合銀が中心になって枝落としとか山を守る運動、銀行が山の大切さを訴える時代に入っております。蒜山高原でも、ブナをよみがえらせる会が子供150人で340本ブナを植えております。感動したことがあります。宝くじを15万買おうとしてた関西の主婦が、その15万円を、クマのえさになるブナを植えてほしいと15万寄附したと新聞報道もいたしております。大自然の山を少しでも、そしてドングリのなる木を、木の実がなる木を植える運動が今全国で展開されようとしております。ブナの魅力のある江府町もこの方向を追っていかなきゃならんというふうに思いますが、ブナ・サミットに対する町長の御見解を伺いたいというふうに思います。

○議長(越峠惠美子君) 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長(竹内 敏朗君) 田中議員さんの方から、木を大切にする町づくりについて、ブナ・サミットという具体的な御提案もいただきました。

御承知のように、町民の皆様、また、それぞれ委員の皆様のお力添えによりまして、何とか江 府町で第64回の全国植樹祭をということで、いろいろ県下、それぞれ委員の方にも出かけていただきながら要請をしてまいりました。ただ、11月11日に鳥取県知事より正式に発表されましたけども、本町におきましては植樹会場ということで、本町鏡ケ成、奥大山高原並びにとっとり花回廊で実施することが発表されたわけでございます。本会場にはなりませんでしたけども、植樹会場ということで鏡ケ成、奥大山高原の江府町有地の中で実施されることになりました。

御承知のように、全国植樹祭には、鳥取県は持続可能な森づくりによる地域環境の保全や里山 等森林と親しみながら共生していくライフスタイルを提案するなど、環境先進県である鳥取をア ピールしていくという一つの趣旨を持ってるわけでございます。また現在、植栽する樹種の選定 に当たっていろいろ議論がなされておりますけども、奥大山高原会場におきましては、近隣の大 山山ろくから採取した種子の苗木を使用するなど現地の適性を十分考慮しながら、ナラ類を中心として、ブナ、トチノキなど20種類程度が検討されているところでございます。新たなものを持ってきて植えるんではなくて、大山山ろく、自然環境にマッチした種子を苗木に育て、それを植樹するという大きな一つの考え方でございます。

また、私は鳥取県下一だと思っておりますけども、先ほどいろいろ全国一とか鳥取県一とかいうお話もございましたから、私は、企業によります共生の森、並びにふれあいの森によりますこの水源涵養、また自然の中の共生の森等につきましては鳥取県一だと思っております。先ほどもお話ございました山陰合銀の森、またサントリーによります共生の森126ヘクタール、先般調印いたしました国有林、ふれあいの森173.63、これらを合わせますと約350ヘクターの自然林、また針葉樹林を含みます地域におきまして、町、事業者、地権者とで協定をして健全な森の育成に努めてるところでございます。これは県下ではありません。

また、そういう部分におきましては、私は、やはり森林施業の状況というものも、なかなか所有者の皆さんの御理解、国の制度その他支援制度はたくさん出てもおりますけども、やはり森に対する意識というものが低下しているんではないかと、言えば財産価値という部分が少ないのではないかというふうに思いますけども、広葉樹林の中では、そのように350ヘクターを超えるようなきちんとした手入れをし、専門家が入り、やはりそれらの植樹の手入れを行っております。また、子供たちも参画をし、水と森の学校なり開催されております。

それからもう1点、本町中学生は、毎年鏡ケ成においてブナの育成を何十年と続けております。これも御承知いただきたいと思います。自然保護憲章発祥の地の記念碑がございますけども、この周りにつきましては、みどりの基金を使いまして中学生が下草刈り等々を毎年実施してきてブナを育てている状況もございます。また、町内には、たくさんのブナの苗木を育成をいただいてる方もおられます。そういう方のブナの苗木も借用しながら実施をしておりますし、御承知いただきますように、防災情報センターの前庭、小さな庭でございますけども、町の木ブナを植栽をさせていただいております。そのような形で努力はいたしてるところでございますけども、やはり今後につきましてもナラ枯れとかいう大きな心配をするような状況も、それぞれ中部地方、また岡山県地方にも発生をしておりますから、随分注意が必要だというふうに思います。それぞれ、特に針葉樹につきましては森林所有者の皆さんのもう一歩のやはり施業に対する積極性が生まれてほしいと、それらについても努力をしていきたいというふうに思います。

なお、サミットの件でございますが、ちょっと調べてみました。町の木を市町村の木に定めた、 全国には約27市町村ございました。この町の木をブナの木に指定された町村同士が、やはり連 絡会とかそういうこともあってもいいじゃないかなというふうに思います。それとあわせてサントリーさんには、全国で今5,000ヘクターぐらいのふれあいの森なり水源涵養の森を協定を結んでおられます。目標は7,000ヘクタールだそうでございますけども、ここ来年には達成すると言っておりますが、これらが立地する市町村との連携もあろうと思います。そういうことを少し模索をしてみる必要はあるかなというふうには考えておるところでございます。実現すればよろしいかと思いますけど、それらの連絡調整とかいうことも必要だと思いますけども、その辺につきまして事務担当に努力を指示してみたいというふうには思っております。以上でございます。

- ○議長(越峠惠美子君) 再質問があれば許可します。 田中議員。
- ○議員(8番 田中 幹啓君) 私も西日本では一番だというふうに思っておりましたけれども、 福島県の只見町というところ、白神山地のブナの面積は、江府町と比較して余りにも広過ぎて、 江府町のブナ・サミットというのは、世界のブナ・サミットというのは、これはちょっと、今、 町長いい提案されましたが、そういう方向にしていただけたら非常にいいじゃないかなというふ うに思います。

私も長尾昭さんの書類を見ましたら、5 メーター5 7 センチの巨木があると、ブナの、一度行ってみたいなと思っております。大人が4 人手を結ばないと一周できないようなブナがあるそうですね。大体2 0 0 年から3 0 0 年がブナの寿命だそうです。ブナが腐っていくときにタケが生えたりいろいろして、そこの土に返っていく。2 メーター5 0 ぐらいのブナに葉っぱが大体7 0 万枚あるそうです。1 センチぐらい、ブナは1 年間に大きくなると。4 メーターのブナというと、3 億枚の4 0 0 年、3 億枚の葉っぱが土に返って、それが保水能力になるというようなことを調べておられました。これ本当に江府町のブナというのは、こちらから見てもすばらしいし、大地を守るという神秘性から見ても本当に大事にしていかなならんなという気がいたします。

いろんな木を植えていかなきゃなりませんが、これだけ松くい虫が山を荒らし動物が出てきたときに、我々の手によって大自然を変えることできないかもわからんけど、気持ちだけは木を大切にする町、自然を大切にする町、環境を大切にする町というのは、前段でも日野尾さんの町づくりに対する思いがありましたけれども、町づくり思想としては持っておく必要があろうなと思います。

驚いたのは、本当に全然業種が違うところが木の大切さを訴える時代になったわけですから、 森を守ろうという運動は、島根でもペレットから始まっていろんな形で展開をされとるというこ とを訴えておきたいというふうに思います。

あと30分残して、次のバッターも待っておられるようでございますから、年末でもありますし質問を終わらせていただきたいと思いますが、最後に、私きのう、1年間いろんなことがございましたけれども、こんな言葉に出会ったですね。私たちが20年前に町会に出させていただいたときは、江府町の人口は5,000台にするんだと、4,800人でありました。20年たって1,200人減って3,500になりました。あと20年先になれば二千二、三百の町になってしまうのではないかなと、こういう気がいたしております。地域の特色に合った町づくりの中で、お年寄りも小さな子供たちも近所の人も、お互いがきずなで結ばれて助け合う社会、青空や広い海、野山に囲まれた田園と大勢の人たちが集う、調和を保ち、どこまでも一家団らんの姿が見られるまち日本、そのような日本につくり直したいというのが私の夢ですという文章に出会いました。まさに町づくりの私は基本があるような気がします。投票率の問題、山の問題、いろんなことを申し上げましたけれども、本当に協調の輪の中でこれからの時代をどう乗り切っていくかということ、財政だけがすべてでありません。いろんな風が吹いておりますけれども、私は、余談になりますけれども、本当に大切なことは何なのかと見きわめる町民が多くなることを切望して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

- 〇議長(越峠惠美子君) 町長。
- ○町長(竹内 敏朗君) 済みません、1点だけ。私の先ほどの答弁の中で、子供たちを取り込むということでブナの実プロジェクトいうことで、小学校5年生が一生懸命、今小学校の中でブナの実を育て、苗木にして、でき得れば植樹祭等に使っていただくような形にできればということで、子供たちも巻き込みながら全体でやっておりますので、それも報告しておきます。
- ○議長(越峠惠美子君) これで田中幹啓議員の一般質問は終了します。
- ○議長(越峠惠美子君) 続いて、質問者、上原二郎議員の質問を許可します。 6番、上原二郎議員。
- ○議員(6番 上原 二郎君) 議長のお許しがありましたので、江府町の福祉政策について質問したいと思います。

仏教では、人が避けることができない四苦、4つの苦として、生、老、病、死を上げています。 人はだれでも、どんなに元気な体でも必ず老いを迎えます。また、不幸にして老いを迎える前に 病に見舞われる方もいます。そしていつかは必ず死を迎えます。元気なときは余り意識しません が、人が避けることができない老い、そして病、これを迎えたとき、福祉はその人を支える大切 な役割を担っています。今後ますます過疎と高齢化を迎える江府町にとって、小さくてもきらり と光る、そして安心と安全の町のために、福祉政策はこれまで以上に重要になると考えておりま す。

現在、江府町では、診療所を中心に、医療については予防も含め充実していると思います。介護については、介護老人保健施設あやめやチロルの里特別養護老人ホームが施設においてのサービスを提供し、喜ばれています。自宅で介護を受ける方のためには、社会福祉協議会がホームへルプサービスを提供しています。

そのような中で、ことし9月に社会福祉協議会より陳情書が提出されました。その内容は、社会福祉協議会が今行っている介護保険事業と地域福祉事業を今後も続けることとし、そのために次の3項目が陳情されています。1番、江府町社会福祉協議会への財政的援助、2番、江府町総合計画における社会福祉協議会の明確な位置づけ、3番、地域福祉計画の早期策定並びに計画の中における社会福祉協議会の明確な位置づけとなっております。

平成21年3月の議会で、私は同じ福祉政策について質問いたしました。そのときには町長答弁として、あり方検討委員会の答申を待っているということでありました。あり方検討委員会の報告書も提出され、陳情書が出されました。現在、江府町では、平成18年に策定された第4次江府町総合計画の後期5カ年について策定の作業が行われています。また、先日は現時点での財政推計が提出され、かなり改善された状況がうかがわれました。

以上の点を踏まえ、町長の福祉政策における社会福祉協議会に対する考え方を伺います。以上です。

○議長(越峠惠美子君) 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長(竹内 敏朗君) 福祉政策について、特に社会福祉協議会につきまして、上原議員の方から御質問いただきました。実はこの答弁の中に、大変私は厳しい答弁をせざるを得ないというふうに感じておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

社会福祉協議会につきましては、9月議会において財政的援助等の陳情書が提出され、議会で趣旨採択されました。また先般、社会福祉協議会長ほか役員の皆さんが、新年度予算に向けて運営補助の要求の陳情もありました。その折に私から社会福祉協議会に対し、次のことを申し述べております。今、町民の皆さんは、社会福祉協議会がどんな活動をし、何のために存在しているのか疑問を抱いている人もあります。そのために町民の皆さんに社会福祉協議会の活動をしっかりとPRしていただきたい、また、町報の紙面を提供するのでどんどん活用してほしい。例えば

農業委員会が、今、町報の1ページを使いまして、毎月町と一緒に情報提供されてます。やはりこのような形でそれぞれ社会福祉協議会としての周知用の便りができない場合は町報を使っていただきたいいうふうに申し上げました。といいますのは、退院の、また、お亡くなりになりましたときのそれぞれの返しは社会福祉協議会に、町報の一番最後のページに載せておりますけど、多くの町民の皆さんが御寄附をされております。しかし、この資金がどのような福祉対策に使われたのか、そういうことも一つも町民の皆さんにお返しがしてないと。そういうことはきちんとやはりしてほしいと、そして社会福祉協議会とはということを問いかけてほしいということを申し上げたところでございます。

平成12年に改正されました社会福祉法では、社会福祉協議会の目的である社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助、社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成などが明記されており、今後は公的機関の下請機関ではなく、住民が主体的になって福祉事業を展開する社会福祉協議会になるべきであると考えております。

いただきました陳情書の陳情事項にも、江府町総合計画等における社会福祉協議会の明確な位置づけを訴えておられますけども、余りにも受動的で行政任せのように感じてなりません。したがって私自身は、町の福祉保健課と連携し、地域福祉を担う社会福祉協議会がボランティア育成、地域の困り事などの地域づくりを推進していく原動力になっていただきたい、今後ニーズを増す介護事業の展開、自主的な運営を心がけていただいた上で、町として財政支援を考えたいと思っております。

なお、現在、本年度予算におきましても私はホームへルプ事業なり介護事業に関する赤字相当部分についてはきちっと財政支援をしますということで予算化もさせていただいております。3月には決算見込みにおいて対応する考えは持っておるところではございます。ともかく、町民にとっても社会福祉協議会の存在する意味を社会福祉協議会がみずからが町民に訴え、行動を起こしていただきたいことを強く申し上げて期待するものでございます。以上、答弁にかえます。

○議長(越峠惠美子君) 再質問があれば許可します。

上原二郎議員。

○議員(6番 上原 二郎君) 今、町長の方から、いろいろ厳しい答弁だと思います。私もあり 方検討委員会の役員としてやってまいりました。その中でいろいろ出てきた問題というのがあり ます。社会福祉協議会というのは、先ほど町長の答弁の中にもありましたが、昭和62年にでき ております。平成5年に現在の老人福祉センターに移っております。その平成5年に移った時点 からホームヘルプ事業を委託されて行っております。平成12年、先ほど町長言われましたよう に、介護保険という制度が実施されるまで委託を受けてやっていたと。補助を受けて、もちろんホームへルプ事業をしながら職員の人件費の補助を受けてやってきた。平成18年まではそういう職員の人件費という形で補助を受けておりました。平成18年から、町の財政が厳しいと、しかも単町でいくという決定をなされ、補助金のカットが行われ、約半分と、1,600万を充てるということになっております。今年度についても同じような、若干減っておりますが、金額で来ております。

先ほど町長が言われましたように、介護保険の赤字について補てんするという補助の出し方は、今までの補助の出し方と全く考え方が違うというふうに私は感じております。介護保険が関係したそちらの方にしか補助をしないという考え方というのは、社会福祉協議会のそもそもの事業である地域福祉というのは全く収入のない事業であります。つまり、収入のない事業は実質的に介護の方にしか力が行かないといいますか、地域福祉の方に努力すればするほど、いわゆる赤字になるといいますか、そこには補助がもらえませんので、逆に言えば介護保険に特化していくしかないのかなというふうに考えます。

現在、町長が言われましたように、地域福祉について、現実には社会福祉協議会が前やってい た例えばあじさいの会とか給食ボランティア等々、いわゆる地域福祉というのはなかなか手が回 らないということで中止になったり休止したりとか、実質的に経営の方を考えたときにやめざる を得ないということで現在に至っております。補助の出し方を、先ほど言われましたように介護 の方の赤字分しか補てんしないということは、ますますその傾向は強くなるというふうに感じて おります。あり方検討委員会では、社協は今後まだまだ介護保険は続けなさい、また地域福祉に も力を入れてくださいということを言っております。地域福祉については町の福祉保健課でもや っております。福祉保健課と社協がやってる事業が非常に重複したり、どちらがやってもいいよ うな事業いっぱいあるわけです。現実的には福祉保健課でやってる事業がふえて、社協がやって る事業は減ってるという現実があります。それは先ほど言ったように、いわゆる地域福祉に補助 がなければ当然にそこに力を入れることができないという現実から、減ってきたというふうに感 じております。ぜひ町長はその辺のことをよくお聞き取りいただきまして、福祉保健課、それか ら社協のトータルとしてどうあるべきかというコミュニケーションをよくとっていただいて今後 の対策を考えていただきたいというふうに思います。そういう意味からも、先ほどありましたよ うに、いわゆる社会福祉協議会がどのような仕事をするべきかということを町のこれからの政策 の中で位置づけをはっきりさせていただきたい、そういうふうに思います。以上です。

○議長(越峠惠美子君) 答弁を求めます。

町長。

○町長(竹内 敏朗君) 私は、補助の今の考え方を申し上げました。私は、やはり先ほども一部例を言いましたけども、町民の過去たくさんの皆さんから、福祉に役立ててほしい、それから社会福祉協議会の福祉基金、そういうものを町民の皆さん多くにお願いをされて、それらを財源に福祉対策に使っておられます。しかしながら、基金ということでそれらを積み上げて、それらの財源が有効に活用されてないという部分を私は指摘をさせていただいたわけでございます。決して1円も出さないと、福祉にはということではございません。やはり福祉協議会の中でそういう基金を崩しても、いただいた町民の皆さんの思いをきちんと事業として展開し、その財源に使っていただきたい。その上で、やはり町の全体の福祉の中で、社会福祉協議会としてやるべきことはこうなんだということに基づいての財源不足については、当然弾力は持っておるつもりでございます。

やはりそういうところで、町で社会福祉協議会の位置づけをつくってほしいという部分よりも 先に、社会福祉協議会、他町村も福祉会とかいろいろございます。今の時代でいろいろ変革して おります。だからそういうところを、社会福祉協議会はこういうことをしてくれる、今までの事 業も、財政だけを見られて福祉対策を次々とやめられたと。やめられたけども、住民の皆さんか らは、何とか寄ってお茶でも飲みたい、ほっとサロンが欲しいなということで、町の方で施策を あえて講じたわけでございます。やはりそこは社会福祉協議会が積極的に展開されれば、どこに 財源を出そうとも町民の皆さんが喜んでいただければそれが一番でございますので、福祉協議会 がやろうと町がやろうと住民の皆さんは関係ございませんので、やはり安全で安心していただけ る町づくりを、社会福祉協議会としてもやっぱり自分たちの組織として信念を持って立ち上げて いく、その場合についての財源については、私は特に介護で言いましたけども、それでも限って おるわけでございません。住民の皆さんに福祉向上が図れるものであってそういう制度になれば、 やはり支援はやむないというふうには思います。福祉保健課で直接やるべきかどうかということ もあろうと思います。ただ、受動的だけはやめていただきたい。協議会ですからきちんとした組 織でございますので、やっぱりそこであるべき姿。僕は、ホームヘルプ、介護事業につきまして も、将来展望の中で延々とそれを続けていくべきなのか、社協としてはどうなんだというような 考え方も出てきてもいいと思います。やっぱりそういうことしっかりと理事さんを含めて議論を いただいて、ぶつけていただけるものはどんどんとぶつけていただければ結構だと思います。よ ろしくお願いします。

○議長(越峠惠美子君) 再々質問があれば許可します。

6番。

○議員(6番 上原 二郎君) 今、町長の答弁の中で非常にありがたいと思ったのは、いわゆる 介護事業にしか補助をしないということではなくて、福祉事業に対して積極的にやりなさいと、 自分らで努力しなさいと、それらについては、その財源が必要であればそれはそれで考えるとい うふうな答弁だったと思います。それはしっかり受けとめます。

町長が言われましたように、社会福祉協議会自身がやはり自分でどうやって将来やっていくのかということは非常に大事だと感じております。それについてはあり方委員会でも相当議論しました。結果として、将来といいますか、介護事業についてはやはり今の社会福祉協議会が担うのが望ましい。なおかつ今度は福祉事業ですね、どちらかというと縮小してきた地域福祉についても再度頑張ってやりなさいというふうに多くの委員が言って、そういう答申を出しております。

ただ、現実的にお金のことを言えば、かなり厳しい内容であって、そういう職員の体制等々ということで縮小をいたしております。町長が言われますように、基金が残ってる、町の財政は厳しいということで補助を減らし、その時点で社協としても基金の取り崩しを始めて、実際に毎年取り崩しを行っております。不安があるということで補助をふやしてほしいと。基金を崩しながらでもやっておりますが、町長の言われますように、基金があるんだからそれはそれで使ってくださいと、ただし本当に必要なときにはそこは出しますよということと、いや、一切そこはしませんということは全く意味が違いますので、基金を崩しながらでもあそこを一生懸命やれば必ず町の方から見てもらえると、自分ら地域福祉もやるんだと、つまり、先ほどから言いますが、地域福祉というのは収入のない事業でありますので、もともと収入のない事業をしようとすればするほど、言えば赤字が膨らむといいますか、人間も足りないということで、正直言いまして、今の社会福祉協議会の人間を若干ふやしてでも地域福祉をやり、なおかつ、そのふやした人間で介護の方も手伝うという方が、私は全体としてバランスがとれるんじゃないかと、そういうふうに感じております。ぜひ、町長、担当課も含めて連絡を密にとって、トータルとしてどれが望ましいかという議論はぜひ今後していただきたいと思います。以上です。

○議長(越峠惠美子君) 答弁求めます。

町長。

○町長(竹内 敏朗君) 情報交換はしっかり行政の担当課と社会福祉協議、やっていかなければいけませんけども、重ねて言いますけども、要望書の前段にはもう財政支援が一番で要望されるような形というのは、やはり、こういうことをやっていくんで財政的に厳しいんでという私は要請、要望がよろしかったんではないかというふうに。一番感じましたのは、お金の話が前段にある。

って自分たちがやっていくことは必要なことは後で掲げる、そして受動的であるというところが ちょっと私としては不満に思っておりますので、どうかよろしくお願いします。

○議長(越峠惠美子君) 以上、一般質問を終了します。

○議長(越峠惠美子君) 以上で本日の議事日程は全部終了しました。 これをもって散会とします。御苦労さまでした。

午前11時52分散会